

IP網移行後のマイラインの扱いに関する事業者間協議状況 (第33回電話網移行円滑化委員会 (6/7) における議論を踏まえて)

- 第33回電話網移行円滑化委員会において、マイライン事業者協議会（事務局）より、「IP網移行後のマイラインの扱いに関する検討状況」について報告を実施。
- 複数事業者を選択しているユーザの移行のための通話区分の扱いについて、同報告中、「3.IP網移行後のマイラインの扱いに関する事業者間協議状況」において、

一部の事業者から、「案①（マイラインを廃止した上でメタルIP電話の通話サービス卸を代替とする案）について、複数事業者を選択しているユーザ以外の扱いとしては了承だが、複数事業者を選択しているユーザの移行のために通話区分毎の卸（4区分卸）を提供してほしい」との要望が出された。これに対してNTT東西から、「全国一律料金が主流となる中で通話区分を残すことは利用者の理解が得られない上、マイラインで実質的に複数事業者を登録していると想定されるユーザは限定的と想定され、ユーザの分かりやすさや、4区分卸を実現するための費用等の観点から同意しかねる」等の意見が示され、現在協議中。

としていたところ、

- 第33回電話網移行円滑化委員会における議論を踏まえて、当該事業者とNTT東西との間で協議した結果、案①（マイラインを廃止した上でメタルIP電話の通話サービス卸を代替とする案）について、事業者のユーザ対応リスク・コスト負担をミニマムにするための考え方・方法等について合意に至ることを前提に、当該事業者から要望されていた通話区分毎の卸案（4区分卸）ではなく、通話区分を残さない案（1区分卸）とする方向で検討することで、合意。
- これまでの事業者間協議においては、案①（マイラインを廃止した上でメタルIP電話の通話サービス卸を代替とする案）自体を否定する意見は出ていない。ただし、複数の事業者から、更なるコストの最小化と円滑なユーザ対応、及び通話サービス卸の適正性・公平性・透明性の確保といった課題の指摘があることを踏まえ、今後、案①の実現に必要なそれらの解決に向けた協議を加速していく。

3. IP網移行後のマイラインの扱いに関する事業者間協議状況

- **IP網移行後のマイラインの扱いについては、一次答申を踏まえ、3案（①マイラインを廃止した上でメタルIP電話の通話サービス卸を代替とする案、②メタル収容装置を活用してマイラインを継続する案、③IP網上で新たにマイライン機能を具備する案）について、協議を実施。**
- 事業者間協議においては、マイラインの代替策としていずれの案を採用すべきかに関し、**事業者の立場として最も重視する観点は「コストの最小化」と「円滑なユーザ対応」であることを確認**。NTT東西から関係事業者に対して概算費用を試算・提示（別紙1、2参照）
 - 開発内容については、複数回の質疑・意見交換を経て、開発項目・費用についての共通認識を得たところ。
 - ユーザ対応費用については、各事業者からの提案を踏まえて、具体的な対応方法を検討。その際、利用者保護の観点に加え、利用者・事業者双方にとってなるべく負担とならないような、効果的・効率的な周知方法等をNTT東西から提案。
 - NTT東西試算のユーザ対応に係る前提に対し、「ユーザ対応方法によって費用は変動するため、試算の前提としている対応方法が法令等に照らして問題がないか等の確認が必要」との他事業者意見があったことから、総務省や法律の専門家へ相談。現時点、大枠としては問題があるとの指摘等はなく、この対応方法をベースに更に精緻化していく考え。
- また、メタルIP電話の通話サービス卸について、料金等の具体的提供条件の早期提示・当該卸提供の適正性・公平性・透明性の確保の意見・要望があったため、NTT東西から関係事業者に卸料金の概要等をお示しし、その扱いについては、今後の総務省・委員会の場における整理に従って対応していく考えであることを表明。
- 一部の事業者からは、「案①（マイラインを廃止した上でメタルIP電話の通話サービス卸を代替とする案）について、複数事業者を選択しているユーザ以外の扱いとしては了承だが、複数事業者を選択しているユーザの移行のために通話区分毎の卸（4区分卸）を提供してほしい」との要望が出された。これに対してNTT東西から、「全国一律料金が主流となる中で通話区分を残すことは利用者の理解が得られない上、マイラインで実質的に複数事業者を登録していると想定されるユーザは限定的と想定され、ユーザの分かりやすさや、4区分卸を実現するための費用等の観点から同意しかねる」等の意見が示され、現在協議中。
- **いずれにしても、これまでの事業者間協議においては、案①（マイラインを廃止した上でメタルIP電話の通話サービス卸を代替とする案）自体を全く否定する意見は出ていない。ただし、案①の実現に向けて、一部の事業者から更なるコストの最小化と円滑なユーザ対応、及び通話サービス卸の適正性・公平性・透明性の確保といった課題の指摘があることを踏まえ、それらの解決に向けて協議を加速していく。**